

対策

不要な訪問販売(点検商法)によるトラブルを避けるために

訪問販売(点検商法)によるトラブルに遭わないために、次の点に注意して対応をしましょう。

■ 安易に点検させない

突然訪問してきた業者に安易に点検をさせてはいけません。

「無料だから」「せっかくだから」といって点検をさせると、業者の勧誘トークに乗せられ、断れなくなるかもしれません。



不要な訪問販売(点検商法)によるトラブルを避けるために

■ ハッキリ断る

悪質業者に対しては、毅然とした態度で「不要です」と断ることが大切です。
無料で点検してもらったからといって、契約しなければならないわけではありません。

■ 断ることが難しいときには

断ることが難しかったり、一人では判断できなかったりする場合には、
「家族に相談しないと決められない」と伝えたり、その場で家族に電話して業者と
直接話してもらったりしてもよいでしょう。

家族に相談することを拒むような業者の場合には特に注意が必要です。

不要な訪問販売(点検商法)によるトラブルを避けるために



ポイント

■ 身の危険を感じたときや怖いと思ったら「110番」

事例のように業者が大声で脅してきて身の危険を感じる場合や、強引で怖いと思う場合には、警察(110番)に電話してもよいでしょう。

また、すぐに電話できるように**近くの交番の電話番号を自宅に貼っておく**ことも対策の一つです。

| 困ったときの電話・相談先 |

- ご家族やご近所の方
- 消費生活センター
- 民生委員
- 町内会(生活安全担当者)
- 近くの交番または「110番」に電話

不要な訪問販売(点検商法)によるトラブルを避けるために

■ その場で決断せず、十分に検討。複数社から見積りを取ることも

工事内容や費用、必要性について、十分に検討できていますか？

工事が必要だと思える場合でもその場では決断せずに、複数社から見積りを取るなど比較・検討して、納得したうえで契約をするようにしましょう。

悪質業者は、消費者に十分に考える時間を与えずに話を進めようとします。

十分な説明がないまま契約や着工をせかす業者などには特に注意が必要です。



不要な訪問販売(点検商法)によるトラブルを避けるために



もし契約してしまったとしても

契約書を受け取ってから8日間は、クーリング・オフができる可能性があります。クーリング・オフ期間が過ぎてしまっても解決できる場合があるので、速やかに消費生活センターに相談しましょう。

また、勧誘の際に「このままだと家が潰れる」などとウソを告げられて契約した場合、契約の取消しが可能なこともあります。

高齢者の消費者トラブルに周囲が気づくために

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいるご家族や見守りの方が、変化にいち早く気づくことがとても重要です。

身近な高齢者がトラブルに遭っているのではないかと気づいた場合は、消費生活センター等にできるだけ早く相談しましょう。

① 家の外での気づき

② 家の中での気づき

③ 本人の様子での気づき

高齢者の消費者トラブルに周囲が気づくために

① 家の外での気づき

- 不審な人が出入りしている
- 見慣れない車が止まっている
- 作業員が頻繁に出入りするなど、工事が続いている 等

② 家の中の気づき

- 工事に関する契約書や請求書、名刺などが複数ある
- 工事の形跡がある(頻繁に修理やリフォームを行っている)
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがある 等

高齢者の消費者トラブルに周囲が気づくために

③ 本人の様子での気づき

- 工事の内容について、本人が詳細を把握していない
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子
- 利用先の不明な支払いで預金が減っている
- 判断能力に不安を感じるような言動や態度

等



高齢者の消費者トラブルに周囲が気づくために



日ごろの「声かけ」で気づく

「最近どうですか？」や「どうされましたか？」など、日常的なさりげない声かけが、トラブルに気づくきっかけになります。

もし被害に遭っている様子が見られたり、本人から相談されたりしたときには「一緒に考えてみましょう」「相談してみましよう」と、寄り添うことが大切です。

「何これ！なんで契約しちゃったの！」
「どうして気づかなかったの！」などと頭から否定したり、
問い詰めたりするような態度は避けましょう。



高齢者の消費者トラブルに周囲が気づくために

■ 「身近な人がトラブルに巻き込まれているかも？」と気になる場合

対応方法について以下の教材などでもご案内しています。

→「だまされてしまったかも・・・家族・知人の様子がおかしいと思ったら」



■ ご家族や見守りの方に向けた情報について

ご家族や見守り方の方に向けた情報は、以下でも詳しくご案内しています。

● 見守りガイドブック

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/network/material/

